

第2回県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会  
議 事 概 要

平成22年2月25日(木)  
14:00~16:00  
厚木商工会議所

1. 開会

2. 会長挨拶

石橋会長

- ・新たな年となり2ヶ月経過したが、円高ドル安、株価の低迷、原油価格の上昇など依然として景気の回復を肌で感じる兆しが見えない不安定な経済状況が続いており、タクシー事業においても、需要が低迷し苦しい経営環境が続いている。一刻も早くタクシー事業者自身が事業の改善を図るため、本協議会におきまして委員の皆様より活発なご意見を賜りたい。
- ・本日は事務局において検討しました地域計画(素案)を示させていただくこととしており、皆様方から忌憚のない意見等よろしくお願ひしたい。

3. 議事

事務局より、県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)について、資料2を説明

- |     |  |
|-----|--|
| 委 員 | ・P8の地域計画の目標の総合交通ネットワークの一員としての機能向上策については、自治体と進めていくと思うが、P7の交通問題、都市問題の改善は事業者だけの努力では達成されないと思うので、自治体の意見を聞いていただき、関係自治体、経済団体、事業者が連携して積極的に取り組むというような文言を追加できないか検討してほしい。   |
| 会 長 | ・自治体は、財政が厳しく、資金的に関与するのは難しいと感じているのかもしれない。自治体の交通計画に位置付けされておらず、今後見直しを近い時期に予定しているのであればタクシーも含めた計画を策定することも考えられるが、駅周辺、市役所構内等乗り場を整備するには設備投資がかかると思う。  |
| 委 員 | ・乗り場整備は、タクシー事業者もある程度のものは準備する必要があると思う。<br>・観光タクシーはパンフレットを作成し、以前から行っているが、依頼がない。藤沢には江ノ島しかなく、江ノ島に呼ぼうと思っても材料がない。<br>・日経新聞で、羽田の国際化により34万人の観光客が増えるとの記事があり、これから世界の色々な方が訪れ、例えば、横浜、鎌倉、江ノ島、箱根というルートが立派な観光ルートになると思うが、1つのネックは、県央の事業者は県中央交通圏でし |

か仕事ができないことを役所に御理解いただき、商工会議所等から業界全体を良くするための智恵をお願いしたい。

- 会 長
- ・今年5月に植樹祭、11月にAPECの開催ということで観光を含めた絶好の機会ではないか。
  - ・再開発事業で、新しく建物が建てば事前に話し合うことも可能かもしれないが、既に建っている建物については自治体等の予算確保も限界があり、また、タクシー事業者が積極的に取り組もうとしても限界があるので協力体制が必要だと思う。

- 委 員
- ・ハード整備については市内に4駅あり、順次進めている。財政難等で事業計画が成り立たない状況だが、できるところから進めていきたい。
  - ・P8の総合交通ネットワークの一員としての機能の向上について、自治体にとっては耳の痛い言葉が並んでいるが、バスの不採算路線の撤退等により、コミュニティタクシーといった新たな交通を作っていきたいと努力している。位置付けしているケースが少ないということではなく、自治体が行っていることについて理解を深めていただくような書き方を工夫してほしい。
  - ・輸送需要の開拓といった項目もあるが、活性化という意味では福祉タクシーだけでなく新たな交通システムの構築、例としてデマンド型コミュニティタクシーについても、積極的に交通空白をうめていくといった文言も並列して記載していただきたい。

- 事 務 局
- ・P8の総合交通ネットワークの一員としての機能の向上の記述について、現状は素案通りではなく、乗合タクシーも含めた施策を行っているという趣旨で記載してほしいということか。

- 委 員
- ・その通り。
  - ・反省すべき点は反省し、今後の交通計画にタクシー等を積極的に組み込まなければいけないとは思っているが、タクシー車両が余剰なのであれば、余剰分を活用するような方策も書いていただきたい。

- 委 員
- ・バスも不採算路線を撤退しており、交通空白地域ができ、高齢者の医療や介護に対する輸送機関が欠けてしまうことも含め、様々なかたちで対応していくことが大変重要だと思う。

- 委 員
- ・P24のまとめに、諸問題の根幹は需給のアンバランスにあるとなっており、10項目の目標を地道に重ねていくことによって結果が出てくるということだと思うが、現実には供給が多いという問題があり、事業者の自主的かつ協調的な減車を期待するとなっており、事業者がどのように減車していくかというのは非常に難しいと思う。
  - ・個人タクシーもあり、個人タクシーは減車するわけにもいかないのが、法人タクシーの方々が自主的に減車していくことになると思う。事業者毎に稼働率は違うと思

- うので、高い稼働率の事業者が減車になれば新たな雇用不安が心配される。
- ・そういったことを含めると、事業者が減車を進めていくのは難しいと思われるが、運輸当局でどのような指導をされるのか。自主的に行うということだと思うが、他の方法もあるのではないかというような指導も必要ではないかと思う。
- 会 長
- ・減車は事業者の判断であり、設備投資の関係もあるので、行政側から減車の指導はできない。
- 委 員
- ・現状の売上は30年前の売上と同様で、雇用含めると経営が成り立たない。乗務員の過酷な労働条件の改善、実車率を上げるためには減車しかないが、個々の事業者によって稼働状況が違うので、全て減車に向かうのは難しい状況にある。
  - ・辛抱強く時間をかけ、労働条件等成果が上がるよう準備をしている。ただ、一律減車については公正取引委員会との関係もあるので、地域計画に基づき各事業者が自主的に取り組むよう検討していく。
- 委 員
- ・先程、委員から地域計画に自治体が関与できないかという話をいただいたが、自治体はタクシーを公共交通として位置付けしておらず、住民サービスの向上の観点からタクシーがどのようなことができるのか等を勉強させていただき、状況が理解できた時に次の段階に進むと思うので、現状では素案通りで良いのではないかと。
  - ・そういったことから、P20の公共交通会議等自治体主体の交通施策への積極的な関与をお願いしたい。
  - ・P20の幹線輸送を補完する支線的輸送の体制の構築とはどのような内容か。
- 事 務 局
- ・バスの幹線輸送との連携をイメージしている。事業者が特定事業に取り組むにあたって色々なメニューを様々に考えた。
- 委 員
- ・P8について、これから勉強されることは良いと思う。
  - ・P7の交通問題、都市問題の改善について、交通渋滞等は色々な問題が山積しており、消費者、商店街、事業者等が非常に苦慮している問題で、タクシー事業者だけの取り組みにするというのは厳しいと思うので、連携と取るという現状認識は知っておいていただきたい。
- 委 員
- ・交通問題、都市問題については、一事業者が改善できる小さな問題ではないことは認識している。

その他について、全般にわたり質疑

- 委 員
- ・本協議会に清川村が参加されておらず、事務局から情報提供をお願いしたい。
- 事 務 局
- ・情報提供することとしたい。

#### 4. 閉会

石橋会長

- ・活発な御議論をいただき誠にありがとうございます。
- ・今回素案を御議論いただいたので、次回は案としてお示ししたい。

(配布資料)

議事次第

委員名簿

配席図

資料1 第1回県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

資料2 県中央交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)

参考資料

- ・特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針(平成21年9月29日付国土交通省告示第1036号)
- ・県中央交通圏モニター意見
- ・県中央交通圏内各市の法人タクシーの輸送実績等の推移